

平塚市教育委員会令和5年12月臨時会会議録

開会の日時

令和5年12月1日（金）9時15分

会議の場所

平塚市役所本館7階教育長室

会議に出席した者

教育長 吉野 雅裕 委員 守屋 宣成 委員 菅野 和恵
委員 大野 かおり 委員 増井 峰夫

説明のため出席した者

◎教育総務部

教育総務部長 長谷川 孝 教育総務課長 野地 剛
教育総務課教育総務担当長 渋谷 悟朗

◎学校教育部

学校教育部長 工藤 直人

◎社会教育部

社会教育部長 平井 悟

会議の概要

【開会宣言】

○吉野教育長

これから教育委員会令和5年12月臨時会を開会する。

1 平塚市教育委員会教育長職務代理者の指名について

○吉野教育長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、あらかじめ教育長が指名する委員が職務を行うことになっている。

ついては、委員としての経験も豊かであることから、教育長職務代理者に守屋委員を指名したい。

【質疑】

なし

【結果】

守屋委員が教育長職務代理者に指名された。

2 平塚市教育委員会委員議席の指定について

○吉野教育長

教育長、教育長職務代理者を除く、委員については任命順とすることを提案する。

【質疑】

なし

【結果】

1番 吉野教育長 2番 守屋委員 3番 菅野委員 4番 大野委員
5番 増井委員

3 教育長臨時代理の報告

(1)議案第21号 平塚市教育委員会の点検・評価について

【報告】

○吉野教育長

令和5年度（令和4年度対象）平塚市教育委員会の点検・評価について、公表するものである。

詳細は、教育総務課長から説明する。

○教育総務課長

資料の「平塚市教育委員会の点検・評価報告書（案）」は、平塚市教育振興基本計画の実施事業として位置づけている104事業を中心に、1ページにある3名のアドバイザーから、令和4年度に実施した事業の自己点検及び成果について、助言などの意見をいただき、取りまとめたものになる。

アドバイザーからの意見について、3つの基本方針ごとに総括としてまとめているので、その意見をいくつか紹介させていただく。

まずは、27ページになる。「教育環境の充実」をねらいとする基本方針1の取組についての意見だが、教職員を対象とした研修では、平塚市を超えて広く中地区管内に呼びかけ共有する姿勢に対し、評価をいただいた。また、来年9月に開始予定の「中学校給食」を通じて、食の安全、子どもたちの健やかな成長に期待する言葉をいただいた。

次に、37ページになる。「子どもたちを支援する取組」である基本方針2については、就学支援金の成績要件を廃止して、学ぶ意欲のある生徒を支援できるようにしたことや、

インクルーシブ教育実現のため、一人一人に応じた体制整備のために、市が努力していることについて評価をいただいた。

最後に、56 ページになる。「社会教育」に関する、基本方針3については、新型コロナウイルス感染症による制限が少しずつ緩和され、様々な事業に活気が戻ってきたことで、平塚市の特徴である公民館・図書館・博物館・美術館などの充実した施設が、更に来場者が増えるように取り組んでいってほしい旨の言葉をいただいた。

令和6年度は、ここに記載の各事業の柱となる「教育振興基本計画」の改訂作業の年度となる。コロナ後の新たな時代を見据えた事業・計画となるようしっかりと取り組んでいく。

なお、本報告書は、本日は承いただいた後に、12月議会の期間中に議会へ報告させていただき、12月末までにはホームページで公表する予定となっている。

【質疑】

なし

【結果】

全員異議なく了承された。

4 その他

なし

【閉会宣言】

○吉野教育長

以上で全ての案件の審議が終了したので、教育委員会令和5年12月臨時会は閉会する。

(9時25分閉会)